

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 11 月 12 日

千葉地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 三 戸 武 志

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 12 月 3 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 12 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 12 月 17 日 午前 9 時 30 分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 月 7 日 午前 10 時 00 分 場 所 千葉地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 12 月 18 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 12 月 22 日 午後 4 時 30 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7 年 11 月 12 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	27,660,000 22,128,000		5,532,000	94,444	23,238
		</			



物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 船橋市夏見一丁目 1 2 0 3 番地 1

建物の名称 パーク・ホームズ船橋夏見式番館

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 夏見一丁目 1 2 0 3 番 1 の 3 0 9

建物の名称 3 0 9

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 7 1 . 1 7 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 船橋市夏見一丁目 1 2 0 3 番 1

地 目 宅地

地 積 1 7 1 8 . 2 8 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 3 3 3 0 6 3 分の 7 5 1 2



物 件 明 細 書

令和 7年 9月29日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 竹 内 信 俊

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 船橋市夏見一丁目 1203 番地 1

建物の名称 パーク・ホームズ船橋夏見貳番館

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 夏見一丁目 1203 番 1 の 309

建物の名称 309

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 71.17 平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 船橋市夏見一丁目 1203 番 1

地 目 宅地

地 積 1718.28 平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 333063 分の 7512



令和7年(ヌ)第 60号
令和7年 4月16日受理
令和7年 7月28日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所
執行官 衣 斐 主 税

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1（一棟の建物の表示）

所 在 船橋市夏見一丁目1203番地1

建物の名称 パーク・ホームズ船橋夏見弐番館

（専有部分の建物の表示）

家屋 番号 夏見一丁目1203番1の309

建物の名称 309

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 71.17平方メートル

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号 1

所在及び地番 船橋市夏見一丁目1203番1

地 目 宅地

地 積 1718.28平方メートル

（敷地権の表示）

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 333063分の7512



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	船橋市夏見1-6-16-309号		
建物	物件1		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 住居 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
管理費等の状況	☒ 月額次のとおり 管理費 12,990円 修繕積立金 17,650円 駐車場使用料 10,000円 円 円	令和7年7月18日現在 ☒ 滞納はない ☐ 滞納がある 年 月分～ 年 月分 計 円 ☐ 不明	
管理費等照会先	三井不動産レジデンシャルサービス株式会社 千葉支店		
その他の事項	全体に汚れが激しく、特にキッチン、浴室、トイレの床は汚れやカビが激しい。 また、居室の壁にたばこによると思われる黄ばみ等の変色が見られる。		
敷地権	符号1		
現況地目	☒ 宅地 (符号1) ☐ 公衆用道路 (符号) ☐ (符号)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
敷地権の種類	☒ 所有権 (符号1) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)		
その他の事項	本土地は、本件一棟の建物と共用施設の敷地と駐車場等に利用されている。		
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日		
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

■占有について

所有者等の協力が得られなかったが、集合ポストの表示、室内に所有者宛の公共料金の通知や郵便物が存在し、所有者以外の者の占有を示す物が無いことから、所有者が本件物件を占有していると思料される。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年4月17日 (木) 13:25-13:40	物件所在地	物件外観調査、写真撮影 占有者不在
R7年4月17日 (木) : : :	郵便	所有者に対し調査協力依頼連絡書送付 (連絡なし)
R7年5月7日 (水) 10:40-10:50	物件所在地	管理人不在で管理会社不明
R7年5月15日 (木) : : :	F A X	管理費等照会 (回答期限までに回答なし)
R7年6月11日 (水) 10:00-10:40	物件所在地	物件立入調査、写真撮影 評価人同行
R7年7月9日 (水) 11:00-11:05	電話	管理会社に管理費等回答依頼
R7年7月17日 (木) : : :	F A X	管理会社に対し管理費等照会再送 (7月18日 F A X 回答あり)
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年6月11日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

イ 1180-11
ロ 1180-5



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

夏見
1丁目

請 求 部 分	所 在 船橋市夏見一丁目					地 番	1203番1					
出 力 縮 尺	1/500		精 度 区 分		座 標 系 又 号 番 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面			種 類	土地改良所在図
作 成 年 月 日						備 付 年 月 日 (原 図)				補 事 記 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局船橋支局管轄)

令和7年2月18日

千葉地方法務局

登記官

請求番号：2-1

(1/1)

(5 枚目)



登記年月日：平成14年10月1日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉県方法務局船橋支庁管轄)

令和7年2月18日 千葉県方法務局

登記官

(6枚目)

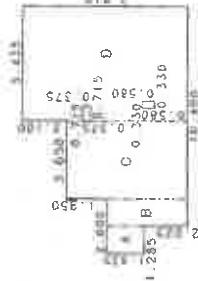
各 階 平 面 図

建 物 図 面

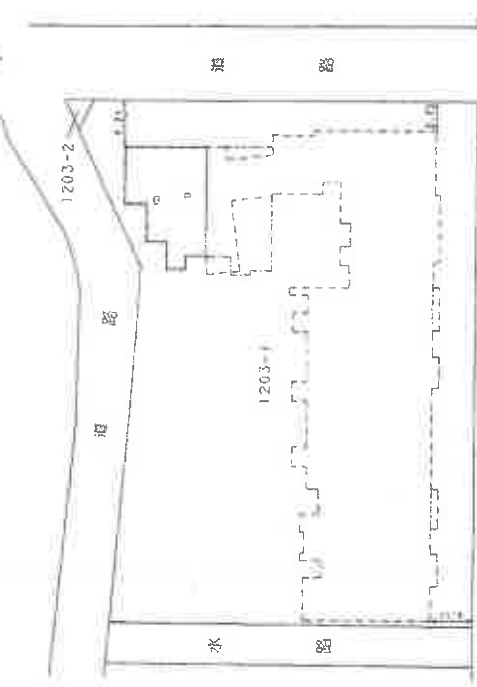
家屋番号 夏見一丁目1203番1
の309

建物の所在 船橋市夏見一丁目1203番地1

18257



室 積 表	
A	1.835 x 1.285 = 2.357975
B	3.860 x 1.315 = 5.075900
C	5.810 x 3.650 = 21.206500
D	7.910 x 5.435 = 42.980850
	0.375 x 0.715 = 0.268125
	0.580 x 0.330 = 0.191400
合計	71.171700
床面積	71.17 m²



写真撮影方向



1202-7

水路

道路

建物の存する部分3階
建物番号 309

(単位 m)

作製者

士地調査

縮尺 1/250

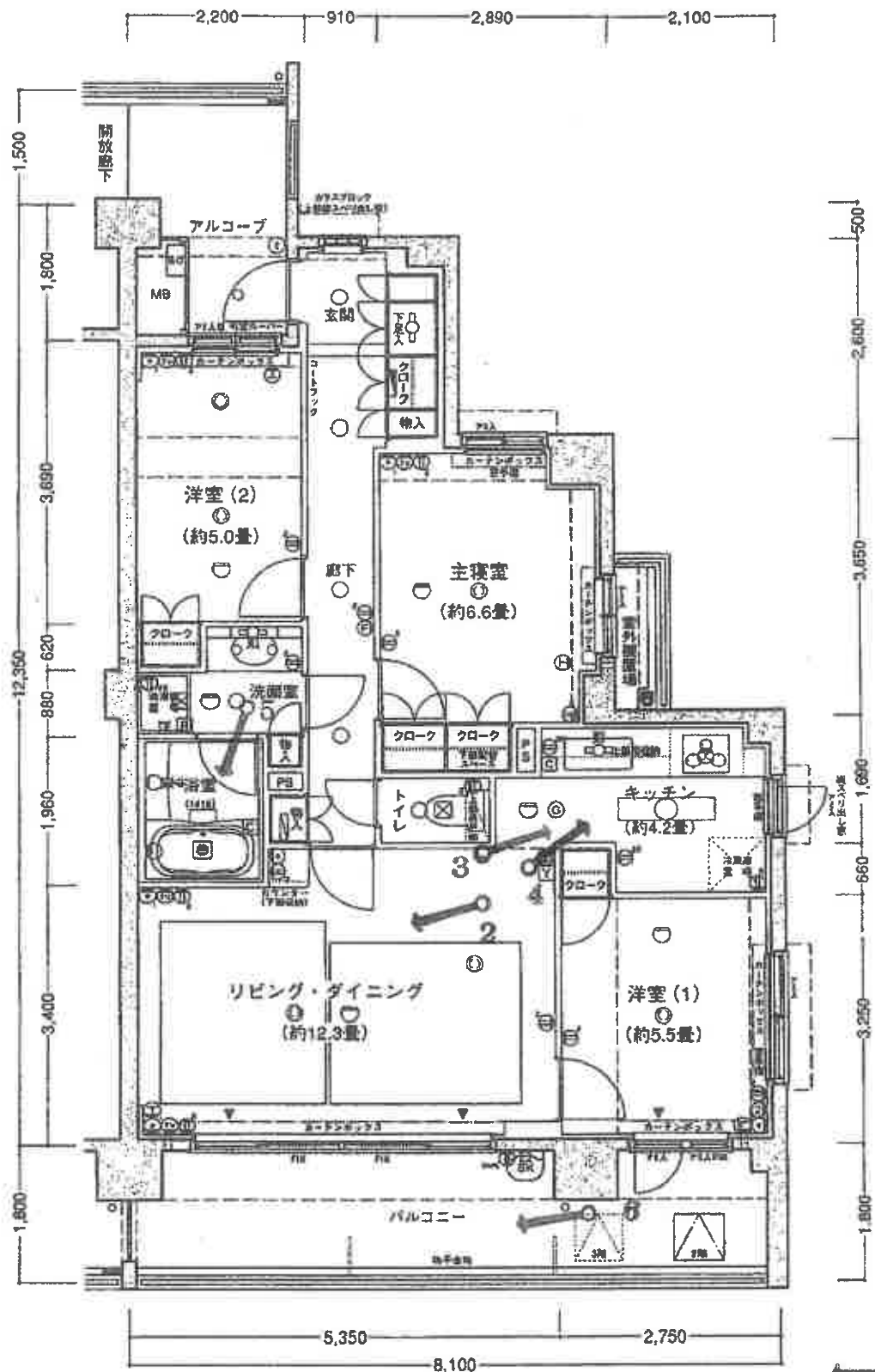
申請人

縮尺 1/500

(東京土地家屋調査士会用紙)

平成14年10月1日 登記

【間取図】



写真撮影方向

出典：販売時パンフレット

1



2



3



(8枚目)

4



キッチン床の汚れ

5



6



令和7年（ヌ）第60号

令和7年 6月11日 現地調査

令和7年 7月23日 評 価

第25042101号 発行番号

令和7年 8月 4日 提 出 日

千葉地方裁判所

民事第4部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

玉 谷 昌 弘

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金27,660,000円

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所在等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同左 住居表示 「夏見 1-6-16-309 号」
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

— 以下余白 —

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 船橋市夏見一丁目 1203 番地 1

建物の名称 パーク・ホームズ船橋夏見式番館

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 夏見一丁目 1203 番 1 の 309

建物の名称 309

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 71.17 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 船橋市夏見一丁目 1203 番 1

地 目 宅地

地 積 1718.28 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 333063 分の 7512



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（土地の符号1）

位 置 ・ 交 通	・ JR総武線ほか「船橋駅」の 北方・道路距離約 900m ・ 東葉高速鉄道「東海神駅」の 東方・道路距離約 700m ・ 東武野田線「新船橋駅」の 南東方・道路距離約 1.1km （別添「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅や共同住宅のほかに、店舗や事業所等も見られる地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種住居地域 指定 60% 指定 200% － 第一種高度地区（最高高さ 20m） 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 × 奥 行 敷 地 権 の 割 合 接面道路との関係	1,718.28 m ² やや不整形 約 50m×約 30m 333,063 分の 7,512（所有権） 三方路地
接面道路の状況	・ 南側市道（00-173 号線），幅員（約 7.8m），連続性（普通），舗装（有），歩道（有），側溝（有），高低差（道路と概ね等高） ・ 東側市道（21-011 号線），幅員（約 6.8m），連続性（普通），舗装（有），歩道（無），側溝（有），高低差（道路と概ね等高） ・ 北側市道（21-013 号線），幅員（約 5m），連続性（普通），舗装（有），歩道（無），側溝（有），高低差（道路と概ね等高）	
	建築基準法上の種類	いずれも第 42 条 1 項 1 号道路
	セットバック	不要
	再建築の可否	可能であると推定する。

土地の利用状況等	・マンション（パーク・ホームズ船橋夏見貳番館）が建在し、付属設備並びに駐車場等の敷地として利用されている。 ・隣地は、南・東・北側で公衆用道路，西側で水路に接面する。
供給処理施設 （敷地内までの引き込みを基準に、引き込みが有る場合を「あり」、無い場合を「なし」とした。）	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり
土 壌 汚 染 等	・土地の利用履歴及び現況観察によれば、対象地自体の土地の使用による土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。 ・現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
特 記 事 項	・開発許可の概要（船橋市宅地課の回答） 開発許可番号：船宅指令宅第 94 号（平成 13 年 7 月 23 日） 検査済証：第 2081 号（平成 14 年 8 月 28 日） ・船橋市公表のハザードマップ参照

— 以下余白 —

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	パーク・ホームズ船橋夏見式番館
建物の用途	共同住宅（総戸数 42 戸）
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成 14 年 8 月 23 日新築 経過年数：約 23 年 経済的残存耐用年数：約 22 年
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建
仕様	屋根：陸屋根 外壁：45 二丁掛磁器質タイル等 その他：－
設備等	供給処理設備：電気，上水道，都市ガス，下水道 エレベーター：有り 駐車場：有り（無料） 集会場等：管理用室等 オートロック：有り その他：防犯カメラ，宅配ボックス
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通
管理の形態等	管理組合：あり 名称（パーク・ホームズ船橋夏見式番館管理組合） 管理方式：委託 管理会社：三井不動産レジデンシャルサービス株式会社 管理形態：巡回
管理の状況	普通
特記事項	・ 建築確認の概要は以下のとおり。（船橋市建築指導課の回答。） 確認済証：第 H14 認建船橋 001316 号（平成 14 年 8 月 23 日） 検査済証：第 H14 証建船橋 001316 号（平成 14 年 8 月 28 日） ・ 修繕積立金の合計額：52,859,323 円（令和 6 年 9 月 30 日現在） ・ 修繕計画の有無：有り ・ 修繕計画の予定年月日：2029 年頃 ・ トランクルーム：無し ・ 規約共用部分：有り

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造 1 階建	
位 置	3 階 (309 号室) 主要開口部の方位：東向き	
床 面 積	71.17 m ² (登記面積), 75.12 m ² (壁芯面積：分譲パンフレットによる)	
間 取 り	3LDK (別添間取図参照) ・バルコニー面積約 14.58 m ² ・室外機置場面積約 1.47 m ² ・アルコーブ面積約 5.75 m ²	
仕 様	天 井：クロス等 床：フローリング等 内 壁：クロス等 設 備：浴室、洗面台、水洗トイレ、キッチン (電気、上水道、下水道、都市ガス) その他：モニタ付インターホン、浴室暖房乾燥機、温水洗浄便座、床暖房	
保守管理の状態	劣る	
管 理 費 等	管 理 費	12,990 円/月
	修 繕 積 立 金	17,650 円/月
	特 別 修 繕 積 立 金	0 円/月
	駐 車 場 使 用 料	10,000 円/月
	滞 納 額	なし (令和 7 年 7 月 18 日現在)
	備 考	—
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	債務者 (所有者) が 空室の状態 占有している。	
特 記 事 項	・管理会社の陳述によれば、室内等の状況は以下のとおりである。 ① 雨漏りや水漏れはない。 ② 近隣トラブルはない。 ③ 事件や事故はない。 ・上記以外では、室内等の状況は以下のとおりである。 ① 全体的に汚れがひどく、カビやたばこ等による変色や黄ばみも目立つ。 ② 多数の家財道具や日用雑貨のほかコピー機等が残置されており、これらが存在している床・壁等の状態については不明瞭な部分がある。 (設備等の動作確認は行っていない。)	

第5 評価額算出の過程

本件においては、比準価格と収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整のうえ、評価額を後記の通り決定した。

I 比準価格の試算

基準階中間室の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	占有減価 修正 エ	比準価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ＝オ
605,000	0.89	71.17	1.0	38,321,000

ア 基準階中間室の比準価格：近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例・売り出し価格を収集分析し、各補修正及び価格形成要因の比較を行って、基準階中間室の専有部分（登記面積）の1㎡当たりの比準価格を査定した。

イ 個別格差：三面開口＋5%、保守管理－15%（相乗積：－11%）

ウ 専有面積：登記面積を採用した。

エ 占有減価修正：不要

— 以下余白 —

II 収益価格

本件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow 法）による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、さらに競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるので、必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

DCF法による価格査定表

（※この表で採用している数字や指数は確定値ではなく、かつ買受人に保証しているものでない）

3年間の有効 純収益現価の 合 計	正味復帰価格の現価					収益価格 (千円未満四捨五入)
	4年目期末 有効純収益	最 終 還 元 利回り	3年目期末 復帰価格 ※1 $イ \div ウ \times (1 - 0.03)$	複 利 現価率 ※2 (6.3%)	正味復帰 価格現価	
ア	イ	ウ	エ	オ	$エ \times オ = カ$	$ア + カ = キ$
-395,702 円 (-2.5%)	1,376,420 円	6.8%	19,634,226 円	0.8325	16,345,493 円 (102.5%)	15,950,000 円 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$\frac{1}{(1 + 6.3\%)^3} = 0.8325$$

ア：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の正味純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ：保有期間終了後（4年目）の正味純収益である。

ウ：4年目の正味純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに目的物件の個別リスク等を考慮して査定した。

エ：4年目の正味純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から目的物件の売却に伴う仲介手数料相当額を控除した価格である。

オ：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予想価格の現在価値の合計額である。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

以上により

比準価格 38,321,000 円

収益価格 15,950,000 円

の両価格が算定された。比準価格は近時に生じた類似のマンションの取引事例について補修正等を行い求めた価格で、市場の需給動向を反映した信頼性の高い価格である。一方、収益価格は目的物件が有する収益性に着目した価格である。

両価格ともそれぞれ妥当な根拠を有しているが、本件においては収益性より居住の快適性・利便性の諸要因を中心に価格形成されているファミリータイプのマンションであることを考慮して、比準価格を重視し、収益価格を参酌のうえ、調整後の価格を 36,400,000 円と求めた。

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して評価額を求めた。

調整後の 価 格 (円)	市場性 修 正	競売市場 修 正	滞納管理費等 相当額の減価	その他の 控除減価 (円) (敷金等)	評 価 額 (円) (1 万円未満四捨五入)
ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ
36,400,000	0.95	0.80	1.00	—	27,660,000

イ 市場性修正：室内には多数の家財道具や日用雑貨のほかコピー機等が残置されており、これらが存在している床・壁等の状態については不明瞭な部分があること等を考慮した。

ウ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

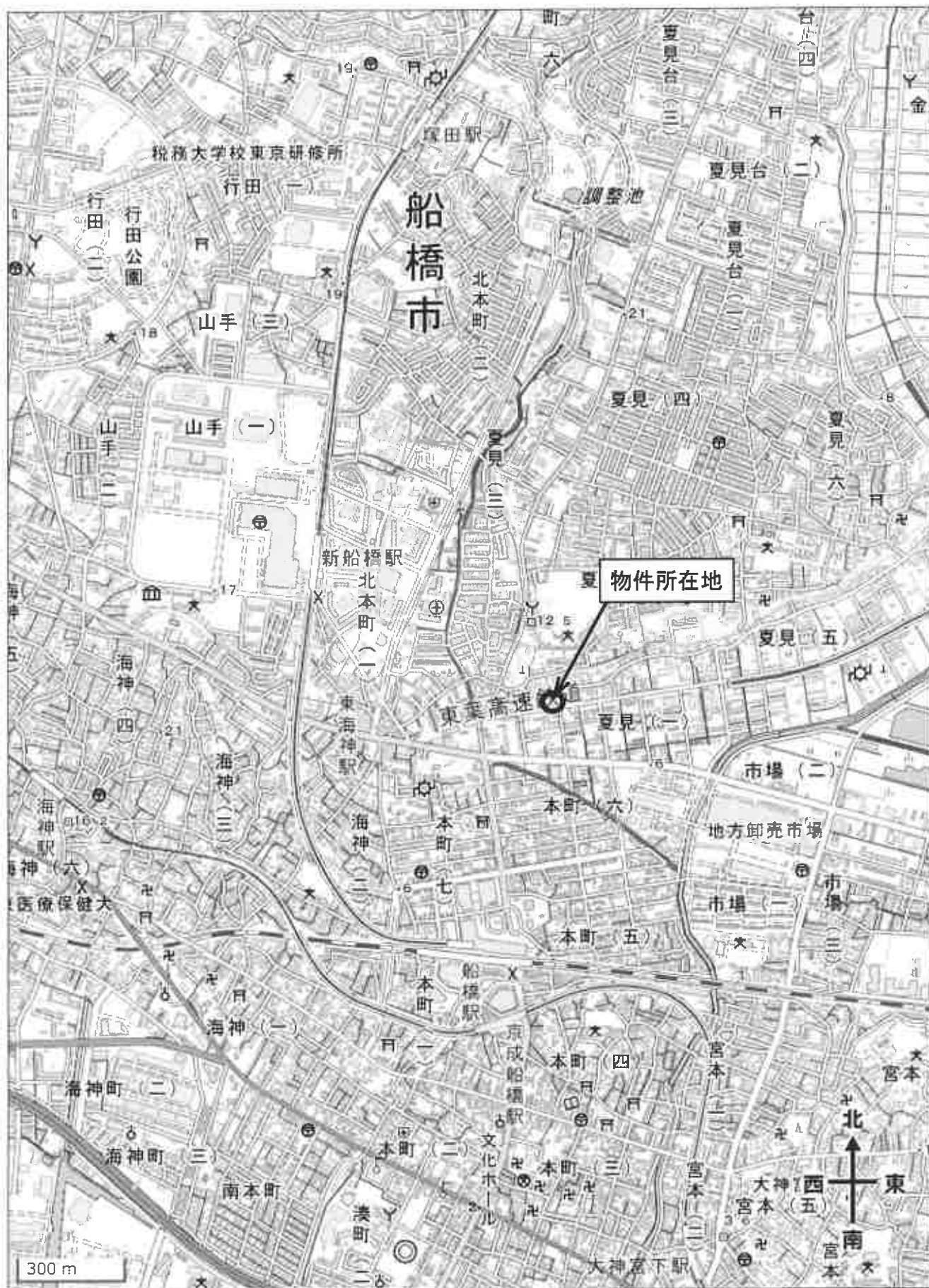
エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等はない。

オ その他の控除減価（敷金等）：買受人の引受となるべき敷金等の預り金を控除するが、本件はない。

第6 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図等
- 4 間取図

以 上

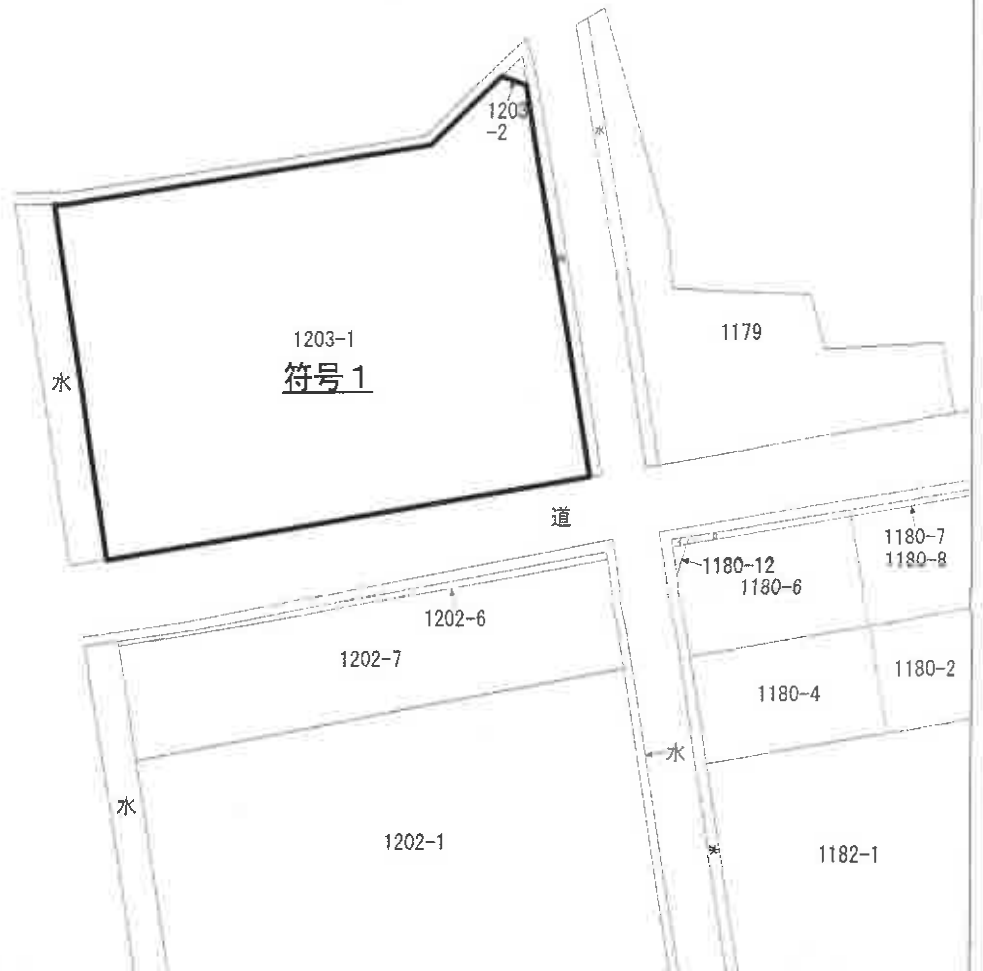


縮尺 1:15,000

位置図

出典:地理院地図

イ 1180-11
ロ 1180-5



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	船橋市夏見一丁目				地番	1203番1			
出力縮	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局船橋支局管轄)

令和7年2月18日

千葉地方法務局

登記官

請求番号：2-1

(1/1)

A3をA4に縮小

A3をA4に縮小

(千葉地方法務局船橋支局管轄)

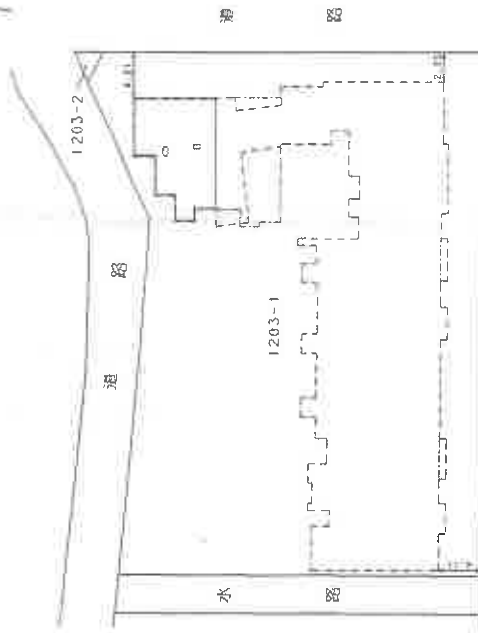
【物件 1】

平成四年四月五日 登記

建 物 区 面

家屋番号
夏見一丁目1203番1
の309

船橋市夏見一丁目1203番地1



求	積	表
A	1.835	357975
B	5.860	206300
C	7.910	219085
D	0.375	268125
	0.380	0191400
		7171700
	合計	7171700

建物の存する部分の略
建物番号 309

(三) 研究

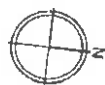
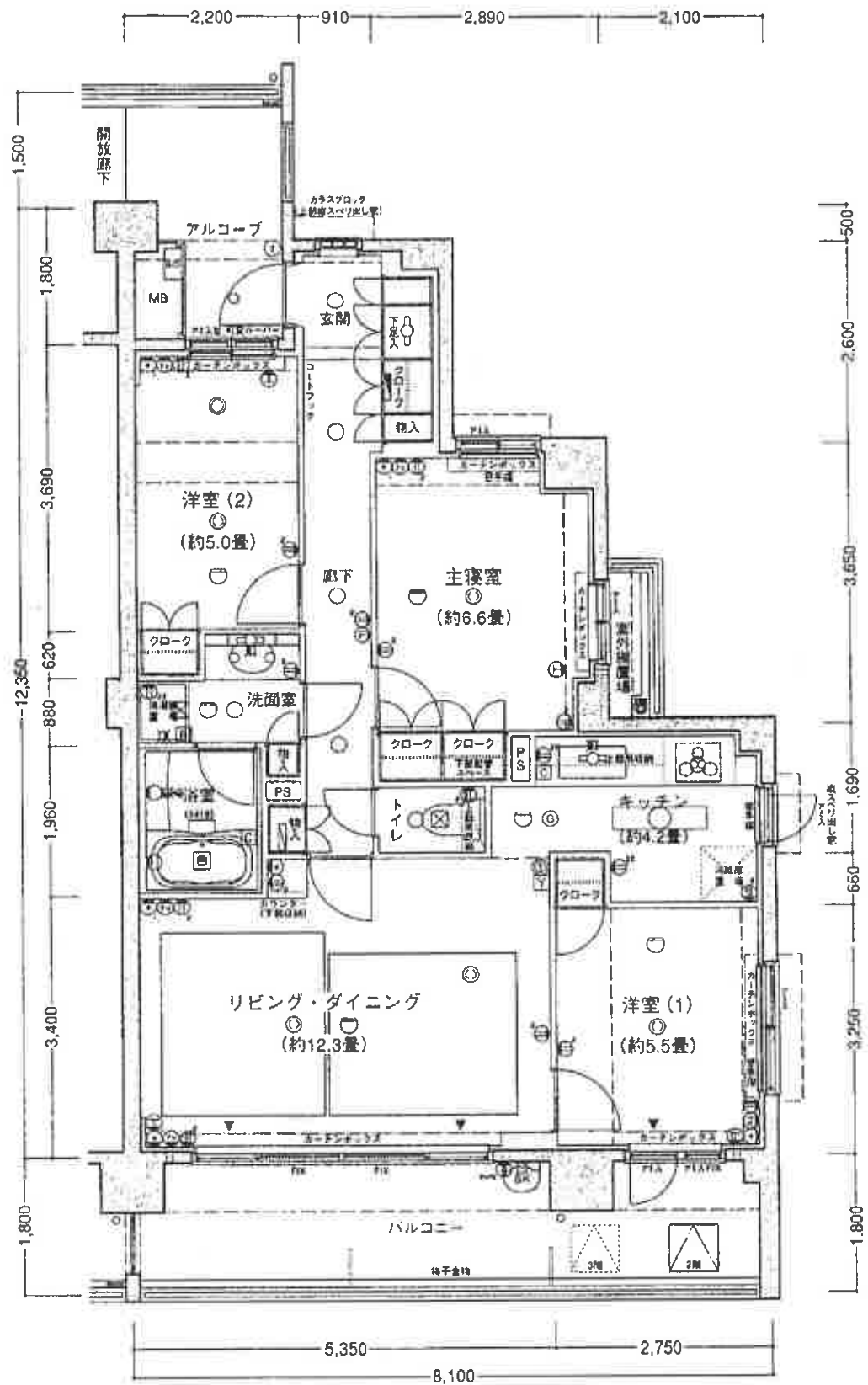
人壽

縮尺 $\frac{1}{250}$

作者

〔東京土地家屋調査士会刊紙〕

【間取図】



出典：販売時パンフレット